フォーム名:
「清瀬市まちづくり基本条例」に基づく市民提案募集

受付番号:
EB00000988

▼ Q1. 題名
まちづくり委員会の活性化

▼ Q2. 現状及び課題点
Q3に含め記載

▼ Q3. 提案内容
私は、2022～2023年度の委員会はほぼ全回傍聴し委員会の運営等に対し多くの意見を申し上げましたが殆ど取り上げれれていません。意見書の主な内容（課題・問題点）を再度申し上げます。
1.市民提案（2024～2025年度は7件）が少ない。広報及び提案処理等が問題、その理由を検討すること
2.委員会の役目、まちづくり基本条例の理解が薄い
3.市民提案は全てを「実施推奨提案」「実施非推奨提案」の理由を付記し市長に提言すること。「担当部署扱い提案」は不適切。「市長への手紙」は全て市長が決裁している。市民提案を担当部署が処理する権限はない。市長提言提案を含め提案は殆ど生かされていない。PDCAが行われていない。
4.第1回委員会を傍聴したが「少数意見を含め議論を尽す」（某委員）非常に重要です。市議会は一定の「質疑」はされているが「討論」は殆どされていない。
5.市が議会を含め委員会等の市民の傍聴を求めるが、傍聴の意味を理解して欲しい。
主な内容については以前に詳細を文書で提出しているので担当部に保管されているはず、再度提出・説明してもよい。

▼ Q4. 見込める成果

1.委員会の活性化が「市民が主体」の市に一歩一歩近づく。

2.どの市長、議員も「まちづくり基本条例」（市の憲法）の重要性を公約にするが殆ど具体化され浸透していない。まちづくり委員会が活性化されれば具体化する。

3.市民の市政参画が促進される。

4.費用対効果が上がる。現在の委員会では費用対効果が極めて薄い。委員会費用は職員の残業代を含め年数百万円の税金が支出されている。